

事 業 計 画 書 目 次

[健康福祉局]

7款 2項 5目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	松風学園運営事業	382,551	12,753	355,180	△ 8,106	27,371	20,859	
2	つたのは学園運営事業	49,823	49,823	50,139	50,139	△ 316	△ 316	
3	中山みどり園運営事業	42,418	42,410	37,345	37,337	5,073	5,073	
4	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業	235,231	235,044	207,051	206,847	28,180	28,197	
5	公立施設等運営関連費	10,791	△ 116	11,291	129	△ 500	△ 245	
	計	720,814	339,914	661,006	286,346	59,808	53,568	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	松風学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	松風学園運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	382,551	0	0	369,798	0	12,753
令和7年度	355,180	0	0	363,286	0	▲8,106
増▲減	27,371	0	0	6,512	0	20,859

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 299,804	333,661	372,032	375,594	379,156
	市債+一般財源 ▲21,722	3,583	▲1,249	▲1,249	▲1,249
決算	事業費 255,131	270,462			
	市債+一般財源 ▲7,687	▲13,264			

事業概要 (アクティビティ)	知的障害者生活介護型施設（障害者入所支援施設）を運営し、生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所支援事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入所者数	単位	目標	43	42	44	46	48	50
	人	実績	43	42				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所受入延べ日数	単位	目標	627	671	730	1200	1200	1200
	日	実績	824	1158				
事業目的	知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、利用者の福祉の向上を図ります。 また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者に対し、短期入所支援事業を行います。 松風学園は市内唯一の市立の障害者入所施設であり、民間施設で受け入れが難しい知的障害のある方の日常生活の支援等を担っており、重要な役割を果たしています。							
背景・課題	平成31年度より施設の再整備に取り組んでおり、老朽化への対応や居室の個室化等により、利用者の障害特性に合わせたきめ細かい支援を提供し、地域移行も見据えた施設運営を展開していきます。 【再整備事業の概要】 老朽化が進んだ建物の更新と、多人数部屋の個室化を図るなど、利用者の居住環境改善に向けた再整備を進めています。再整備による個室化に伴い、減少する定員を補い市全体の入所ニーズに対応するため、松風学園内グラウンドに民設民営の新たな障害者支援施設の整備が令和4年度に完了しました。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）他							
根拠・データ等	入所利用者の状況（令和6年度末） ・人数：男性23人、女性19人 / 平均年齢：男性51.0歳、女性51.6歳 / 平均入所年数：男性23.6年、女性22.2年 短期入所利用者の状況（令和6年度末） ・利用延べ日数：男性677日、女性481日 / 利用件数：男性240件、女性166件							
事業スケジュール	昭和35年10月：知的障害児施設「横浜市松風学園」開設 昭和40年4月：知的障害者更生施設併設 昭和55年11月：精神薄弱者更生施設として精神薄弱児施設と分離 平成19年10月：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の「障害者支援施設」として位置付け 令和元年度：再整備事業設計着手 令和4年度：新居住棟開所 令和4年度～5年度：B棟解体 令和6年度：日中活動棟開所 令和7年度：A棟完成（予定） 令和8年度：A棟一部開所（予定）							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 松風学園運営事業	297,065	267,484	29,581	会計年度任用職員の増員による増（報酬改定及び人件費賃替分反映）
	2 入所新規事業	85,486	87,696	▲2,210	給食調理業務委託等の減
細事業合計		382,551	355,180	27,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 江原 順	係長 辻本 裕高
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	政策群番号	07 施策群番号	15
事業名称	つたのは学園運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,823	0	0	0	0	49,823
令和7年度	50,139	0	0	0	0	50,139
増▲減	▲316	0	0	0	0	▲316

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	51,963	50,271	49,823	49,823	49,823
市債+一般財源	51,962	50,271	49,823	49,823	49,823
決算 事業費	33,185	25,982			
市債+一般財源	33,185	25,982			

事業概要 (アクティビティ)	知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市つたのは学園の運営を指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。 <施設概要> 所在地：緑区長津田町2327 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建の1階部分(長津田地区センターと合築) 施設定員／現員 定員50名／令和7年8月1日現員 50名 ※令和8年4月1日時点在籍者（見込） 50名 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、看護師1、支援員(常勤)16							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定員	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	50	50				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	目標	10,033	10,373	10,247	10,417	10,417	10,417	10,417
	人	実績	10,593	10,860				
事業目的	障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。 また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現にかかる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。							
背景・課題	民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用人数 <実績推移> 5年度10,593人、6年度10,860人、7年度10,247人（見込）、8年度10,417人（見込） ・開所日数 <実績推移> 5年度253日、6年度254日、7年度253日（見込）、8年度251日（見込） ・1日あたり（人/日） <実績推移> 5年度42人、6年度43人、7年度41人（見込）、8年度42人（見込） ・指定管理料積算資料（令和6年度～令和7年度7月末実績） 							
事業スケジュール	平成19年10月 障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく事業（生活介護）に移行 平成21年4月 指定管理者制度及び利用料金制度の導入 平成23年4月 日中一時支援開始 平成31年4月 第2期指定管理開始							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 つたのは学園運営事業	49,823	50,139	▲316	利用料金収入の増による本市指定管理料の減
	細事業合計	49,823	50,139	▲316	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 佐藤 央一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	中山みどり園運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	42,418	0	0	8	0	42,410
令和7年度	37,345	0	0	8	0	37,337
増▲減	5,073	0	0	0	0	5,073

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	32,537	28,738	37,345	37,345	0
市債+一般財源	32,528	28,730	37,337	37,337	0
決算 事業費	15,959	18,096			
市債+一般財源	15,950	18,088			

事業概要 (アクティビティ)	知的障害者が地域社会でより充実した豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定した社会福祉法人に委任します。 <施設概要> 所在地：緑区中山2-2-3 規模構造：鉄筋コンクリート造地上2階建 施設定員／現員 定員40名／令和7年8月1日現員40名 施設種別：生活介護、自立訓練（生活訓練） 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、支援員11人（常勤）								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定員	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608
	人	実績	8,747	9,100					
事業目的	障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取組や、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす障害のある方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために、知的障害者生活介護型施設の運営を行うことを目的としています。 また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。								
背景・課題	民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用人数 <実績推移> 5年度8,747人、6年度9,100人、7年度8,608人（見込）、8年度8,608人（見込） ・開所日数 <実績推移> 5年度269日、6年度269日、7年度269日（見込）、8年度269日（見込） ・1日あたり利用人数（人／日） <実績推移> 5年度32人、6年度33人、7年度32人（見込）、8年度32人（見込） ・指定管理料積算資料（令和6年度～令和7年度7月末実績） 								
事業スケジュール	平成18年9月 指定管理者制度及び利用料金制度を導入 平成19年10月 障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく事業（生活介護・自立訓練）に移行 平成21年度 常勤職員の配置を見直し（1減） 平成22年度 公募により第2期指定管理者を選定 平成23年度 第2期指定管理開始 令和2年度 公募により第3期指定管理者を選定 令和3年度 第3期指定管理開始								
事業開始年度	平成3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	中山みどり園運営事業	42,418	37,345	5,073	人件費の増による本市指定管理料の増
	細事業合計		42,418	37,345	5,073	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 佐藤 央一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	政策群番号	07 施策群番号	15
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	235,231	0	0	187	31,000	204,044
令和7年度	207,051	0	0	204	7,000	199,847
増▲減	28,180	0	0	▲17	24,000	4,197

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	192,939	221,984	283,535	305,200
	市債+一般財源	192,766	221,811	283,535	305,200
決算	事業費	192,617	205,406	706,608	706,608
	市債+一般財源	192,412	205,219		

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者及びその家族に対する研修や保養等を目的とした障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	7,349	8,141				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿泊稼働率	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	%	実績	70.9	77.8				
事業目的	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。							
背景・課題	施設・設備面について、経年劣化による不具合が生じているため、計画的な修繕が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則							
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第1期指定管理期間開始 平成23年度：第2期指定管理期間開始 平成28年度：第3期指定管理期間開始 令和3年度：第4期指定管理期間開始							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理運営事業（指定管理）	202,031	198,691	3,340	維持管理費の増
	2 事務費	33,200	8,360	24,840	新規工事実施に伴う増
	細事業合計	235,231	207,051	28,180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	政策群番号	07 施策群番号	15
事業名称	公立施設等運営関連費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,791	0	0	10,907	0	▲116
令和7年度	11,291	0	0	11,162	0	129
増▲減	▲500	0	0	▲255	0	▲245

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	11,684	15,626	10,791	10,791	10,791
市債+一般財源	273	2,527	▲529	▲529	▲529
決算 事業費	6,069	15,996			
市債+一般財源	▲5,314	4,238			

事業概要 (アクティビティ)	障害施設サービス課及び松風学園の主催研修、派遣研修を行います。 公立施設等の運営にあたり、必要な支援を行います。 また、民営化した旧福祉授産所4箇所の賃貸及び建物修繕管理等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修件数	単位	目標	10	10	10	18	18	18
	件	実績	7	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者数	単位	目標	500	500	500	300	300	300
	人	実績	178	352				
事業目的	研修の実施及び外部研修への職員派遣により、施設における支援の向上を図ります。 本市建物の賃貸、維持管理を行うことにより、福祉授産所民営化後も利用者が安心して施設を継続利用できるよう取り計らいます。							
背景・課題	障害者自身の高齢化・重度化がさらに進むと予測される中で、生活習慣病の予防及び合併症の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で重要となります。 障害特性やライフステージに応じて、生活習慣病予防の必要性について普及啓発をはかることで、障害者のQOL向上を目指します。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	①令和8年度研修計画及び派遣研修計画、令和5、6年度研修実績 ②令和7年度施設管理費、令和5年度光熱水費実績、土地価格算定表等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和45年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公立施設等運営関連費	1,345	1,719	▲374	研修費を実施部署へ移管することによる減
	2 福祉授産所民営化関連事業	9,446	9,572	▲126	施設管理に係る委託内容の見直しによる減
	細事業合計	10,791	11,291	▲500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	佐藤 央一	
--	----	------	----	-------	--